

公益財団法人にいがた産業創造機構 特定職務者

募 集 案 内

令和7年8月4日



公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、企業支援に係る一般事務を担当する特定職務者を募集します。

- ☆ 受付期間 8月 4日(月) ～ 9月4日(木)
- ☆ 書類選考 9月 5日(金) 予定
- ☆ 面接選考 9月11日(木) 予定
- ☆ 採用 10月 1日(水)

※前職の都合等により、採用日は相談可

1 採用職種・予定人数等

採用職種	採用人数	職務内容
事務局員	1名	企業支援を目的とした国・県等からの受託事業や補助事業に係る申請、執行、報告業務など。所属部署における会計など一般事務や電話取り次ぎ等の業務。

2 応募資格

(1) 資格要件 次のすべてに該当する方

ア 普通自動車運転免許を保有し、一般的な普通自動車の運転技術を有する方
(ペーパードライバー不可)

イ ワード、エクセル、電子メール等のパソコンの基本操作ができる方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・破産者
- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区 分	選考の方法
書類選考	履歴書及び職務経歴書に記載の内容について書類選考を行います。
面接選考	書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて幹部による面接選考を行います。

4 試験日時及び試験場

区 分	日 時	会 場
書類選考	令和7年9月5日(金)(予定)	
面接選考	令和7年9月11日(木) (予定) ※日時等詳細は書類選考の結果と併せてご連絡します。	公益財団法人にいがた産業創造機構 (新潟市中央区万代島5-1万代島ビル)

5 合格から採用まで

最終合格者は令和7年9月中旬までに決定し、令和7年10月1日(水)付けで採用します。前職の都合等により採用日から勤務できない場合は、相談の上、勤務開始日を決定します。

6 勤務内容・条件

役 職	公益財団法人にいがた産業創造機構 事務局員
身 分	公益財団法人にいがた産業創造機構 2級特定職務者
就 業 場 所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
雇 用 期 間	令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで ※更新の可能性あり。更新は、業務量・進捗状況、予算確保の状況、業務成績・能力などを総合的に判断して決定します。
報 酬	月額 229,000 円 ※毎月21日に振込みます。 ※昇給及び退職金はありません。
諸 手 当	通勤手当、時間外勤務手当、休日給、期末手当、勤勉手当を支給 ※その他の手当は支給しません。
勤 務 時 間	午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:午後0時15分から午後1時まで) ※原則。このほかに早出勤務・遅出勤務(時差出勤)があります。
休 日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
福 利 厚 生	健康保険、厚生年金保険(厚生年金基金除く)、雇用保険及び労災保険加入

7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

8 応募手続

応募先	公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 総務チーム 職員採用担当 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階
応募方法	●以下の書類を上記申込先に持参又は郵送してください。 ・履歴書(様式任意・市販のもので可) ・職務経歴書(様式自由) ●電子メールでの受付は行いません。 ●履歴書には、写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ●郵送する場合は、封筒の表に「職員応募(事務局員)」と朱書してください。
受付期間 及び 受付時間	●受付期間 令和7年8月4日(月)から令和7年9月4日(木)まで (必着とします。受付期間経過後の申込みは受け付けません。) ●受付時間 午前9時から午後5時30分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

9 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 総務チーム 職員採用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル 11 階
TEL:025-246-0089 FAX:025-246-0030

＜公益財団法人にいがた産業創造機構 概要＞

- 設立等 昭和46年4月 財団法人新潟県中小企業振興公社として設立
平成15年4月 財団法人にいがた産業創造機構に改称
平成25年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構に移行
 - 事業内容 中小企業者の経営にかかる相談・助言など
 - 基本財産 258,971,750円(令和7年3月31日現在)
 - 職員数 102名(令和7年8月1日現在)
- ※詳細は WEB サイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/>